

## 労働者派遣法に基づく情報公開

事業所毎の派遣労働者の数	山口	11	2025年9月1日時点で労働者派遣された派遣労働者数
	福岡	1	
派遣先の数	山口	2	2025年度実績
	福岡	1	
マージン率  (労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除した割合)	山口	30.9%	2025年度実績
	福岡	22.0%	
労働者派遣に関する料金額 (8時間として換算した場合の平均額)	山口	¥14,700	2025年度実績
	福岡	¥12,000	
派遣労働者の賃金額 (8時間として換算した場合の平均額)	山口	¥10,000	2025年度実績
	福岡	¥9,360	
教育訓練に関する事項	入職時教育訓練 ●安全衛生教育 ●ビジネスマナーの基本／報連相の基本 年次教育訓練 ●仕事の気配り・職場のマナー ●PDCAの基本 ●報連相のケーススタディ ●問題解決力の高め方 ※その他、各スタッフの派遣業務内容に応じた教育訓練を実施致します		

## 待遇決定方式の情報提供(山口、福岡)

労使協定の締結の有無	有
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
労使協定の有効期間	2026年3月31日